

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（6日間）のご案内

宮崎労働局登録番号第2号（登録有効期間 平成31年3月30日）
建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp>

「申込書」はホームページからも印刷できます。

労働安全衛生法においては、機体重量3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方でなければ作業操作・運転ができないことになっております。

当協会支部においては、宮崎労働局長の登録を受けて、当該運転技能講習を実施しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

1 受講対象者

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能を習得しようとする満18才以上の方

2 開催日及び場所

開催日	開催場所
平成30年3月5日(月)～10日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙 2559-1)

* 会場駐車場有

3 講習科目・講習時間

●第1日目（午前8時45分開講～午後5時00分閉講）

講習科目		講習時間
学科	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	5時間
	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	2時間

●第2日目（午前8時45分開講～午後5時00分閉講）

学科	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	2時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	3時間
	関係法令	1時間
	学科試験	(1時間)

●第3日目・第4日目（午前9時00分開講～午後5時00分閉講）

実技	走行の操作	7時間
----	-------	-----

●第5日目（午前9時00分開講～午後5時00分閉講）

実	走行の操作	6時間
技	作業のための装置の操作	1時間

●第6日目（午前9時00分開講～午後5時00分閉講）

実	作業のための装置の操作	4時間
技	実技試験	(3時間)

4 受講料及びテキスト代(税込)

84,810円（受講料83,160円、テキスト代1,650円）

5 受講手続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、写真1枚を貼付し、お申し込み下さい。
なお、受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座（みずほ銀行 宮崎支店 普通預金1027184）に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (7) 受講希望者が10名に満たない場合、中止になることがありますのでご了承下さい。

建設労働者確保育成助成金のご案内

建設事業主が雇用する建設労働者に技能講習等を受講させた場合、経費（委託費の75%～60%）及び賃金の一部（1人1日当たり7,600円～6,650円）が助成されます。受講の原則2か月前から1週間前までに労働局へ計画届等の書類を提出する必要があります。

〔お問合せ・支給申請先〕 宮崎労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センター
(〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎5階 TEL: 0985-38-8824)